

鳥取県立米子コンベンションセンターの指定管理候補者の選定について

鳥取県立米子コンベンションセンターの指定管理者について、地域振興部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえて検討を行なった結果、次の団体を指定管理候補者として選定した。

1 指定管理候補者

公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 理事長 石村 隆男
(米子市末広町294番地)

2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 指定管理料の額

710,752千円（債務負担行為額 713,930千円）

[参考] 単年度指定管理料の額

平成31年度：140,320千円

平成32年度：141,294千円、平成33年度以降：143,046千円

※平成31年度実施予定の消費増税分を加味しているため。

4 選定理由

公益財団法人とっとりコンベンションビューローを指名し、審査委員会において鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、サービス向上、利用促進等の点で利用者の視点に立った努力や創意工夫、地域経済の活性化や賑わい創出への提案もあり、これまでの実績や経営基盤の安定性も評価され、適当と認められたことから、その審査結果を踏まえて指定管理候補者として選定した。

5 審査の経緯

公益財団法人とっとりコンベンションビューローから提出された事業計画等の審査や面接を実施し、あらかじめ定めた審査項目ごとに各審査基準を満たしているか審査した。

(1) 審査委員

氏名	所属等
大久保 計良（委員長）	西日本税理士法人税理士
新倉 健（副委員長）	前鳥取大学地域学部附属芸術センター長
目次 裕子	鳥取県洋舞連盟会長
前田 宣子	米子市商工会議所女性部会
大塚 寿史	米子市経済部長
池上 祥子	鳥取県地域振興部文化振興監兼文化政策課長

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会；平成30年5月18日（金）

指定管理者制度及びセンターの概要説明、審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会；平成30年10月10日（水）

面接審査の実施後、採点及び審議

(3) 審査基準

	審査基準	審査の項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	管理の基本的な考え方の適合性 (施設設置目的の理解、管理運営の方針)	配点なし (必須)
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業内容 (1) サービス向上と利用促進に向けた取組(営業活動、顧客開拓、接遇向上等) (2) 地域の賑わいの創出に向けた取組(周辺施設や地域の事業者、各種団体等と連携した取組等) (3) 地域経済の活性化の取組の実施(コンベンション誘致部門との連携、県内企業・宿泊施設等の利用促進等) (4) 文化振興の取組の実施(自主企画事業の実施、他の文化施設等との連携等) 2 管理の基準 開館時間、休館日、利用料金等の設定、個人情報保護、情報の公開 3 施設設備の維持及び衛生管理の水準 施設設備の維持管理・衛生管理、外部委託の考え方、省エネルギー・省資源への取組 4 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止、緊急時の体制・対応、利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 5 利用者等の要望の把握及び対応方針	55点
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	1 収支計画及び見積り内容	10点
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	1 法人の財政基盤、経営基盤 2 組織及び職員の配置等 3 関係法令にかかる監督行政機関からの指導等の状況 4 法人の社会的責任の遂行状況 (1) 障がい者雇用の状況 (2) 男女共同参画推進企業の認定の状況 (3) ISO・TEASの認証等の状況 (4) あいサポート企業等の認定等 5 当該施設の管理運営状況の実績評価	38点

(4) 審査結果及び意見

審査基準	配点	審査結果 (平均点)	主 な 審 査 意 見
1	適／不適	適	○施設の設置目的を理解しており、平等な利用を確保できる。
2	55 点	36 点	○地域経済活性化に向けた各種団体、企業との連携について高く評価できる。 ○Google ストリートビューによる館内案内や時間外対応など、利用者のニーズに合わせる努力が認められる。 ○質の高い館内清掃や危機管理室の設置など利用者の安全・快適を提供するという目標達成の努力が評価ができる。 ○利用促進の新たな取組等について検討されることを期待する。 ○自主企画事業については、地域住民・地域の文化関係者との連携やニーズ把握によって、よりインパクトのある事業を推進・展開されることを期待する。
3	10 点	5.7 点	○収支計画については特に問題ないものと認められる。
4	38 点	24.3 点	○財務内容については、特に問題ないものと認められる。 ○組織・人員配置についても適正である。
合計	103 点	66 点	

(注) 点数は、委員 6 名の平均点である。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日

以下のとおり現行どおりの運営とする。ただし、利用者の要望に応じて柔軟に対応する。

○開館時間：午前 9 時から午後 10 時まで

○休 館 日：毎年 1 月 29 日から 1 月 3 日まで（年末年始）

(2) 利用料金・減免基準

利用料金：現行どおり

減免基準：現行どおり

(3) 施設の目的に沿ったサービス・事業の内容

○アフターコンベンションの充実、県内企業・宿泊施設等の利用促進に向けた取組

・財団が作成した PR ビデオを利用した県西部地域の見所の紹介

・大会主催者へ宿泊・アフターコンベンションの情報サービス、アトラクションの紹介、季節ごとの観光情報などの提供

・ケータリングサービスや会場設営等、大会主催者の要望に沿ったサービス提供企業の紹介

・観光マップ、ナイトマップ、ランチマップを利用者に提供

○県立観光施設等との連携による県外来館者の県内周遊機会の創出

○県西部の各ホールとの広報連携や備品貸出等の支援

○西部地区の高校演劇部員を対象とした演劇ワークショップの開催

(4) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

○Google ストリートビューによる館内案内

○会議等の看板作成、ゴミ処理、ピアノ調律、大会運営用品の貸出及び会議室のレイアウトサービス等、利用者の利便性向上のための有料ワンストップサービスの充実

○パソコン、コピー機及びファクシミリ等を備えたビジネスコーナーの設置

○誘致部門との連携による大型コンベンションの獲得

○展示会やコンサート利用者への定期訪問など継続した営業活動の実施

○予約管理システムを活用した顧客管理・情報分析の実施によるマーケティング強化

(5) 地域の賑わい創出に向けた取組

- 山陰最大規模の手づくり市であり、ステージパフォーマンスや飲食店の出店などが行われる地域の賑わい創出を目的とした「ビッグシップ航海デー」の実施
- 地域から文化プロデューサーを公募し、演奏会とアートギャラリーを組み合わせた「ビッグシップナイトクルージング」の開催
- 地域で活躍する文化団体に発表の場を提供する展示会「アート交流ひろば」の開催
- 「食のみやこ鳥取県西部フェスタ連絡協議会」や「米子映画事変実行委員会」等、各種運営委員会等への積極的な参画

(6) 省エネルギー・省資源への取組

- LED照明導入による省電力化
- エネルギーの地産地消・再生利用の推進
- 鳥取県版環境管理システム（TEAS II）の登録継続に沿った省エネルギー・省資源化